

令和2年5月7日

保護者 様

あさぎり町立免田小学校
校長 片山 源次

臨時休業延長等のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと拝察いたします。日頃より本校教育に対しまして、ご理解とご支援をいただき心より感謝申し上げます。

さて、既にご存知のことと思いますが、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、あさぎり町全ての小・中学校では、現在の臨時休業を延長することとなりました。保護者の皆様におかれましては、引き続きご負担をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月14日（火）～令和2年5月31日（日）

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、臨時休業期間の変更もあり得ます。

2 臨時休業中の生活について

- 趣旨を踏まえ、**児童は原則自宅待機**をお願いします。
- **毎日検温**をし、児童の健康状態をご確認ください。
※「検温記録表」または、11日以降に配付する「学習スケジュール」をご活用ください。
- **手洗い、うがい、換気の徹底**をお願いします。
- **不要不急の外出はお控えください。**
- 「早寝・早起き・朝ご飯」等、**規則正しい生活**を心がけさせてください。
- **ゲーム等**は、使用時間等についてご家庭でしっかり話をしてください。
- ※ これまでも予防に努めていただいたことと思いますが、**今まで以上の危機感**をもって過ごしていただきますよう、引き続きよろしくをお願いいたします。

3 臨時休業中の登校日について

(1) 登校日①……令和2年5月 7日（木）【本日】

(2) 登校日②……令和2年5月18日（月）

(3) 登校日③……令和2年5月25日（月）

※ 登校日②③については、以下をご覧ください。

- ・朝は、登校班でいつも通り登校をさせてください。
- ・登校後は、「健康観察」「課題の回収」「次の課題の配付」等を行います。
- ・前述のことを1時間程度で終えた後、9時過ぎ頃に一齐下校を行い、地区担当職員が子どもたちと一緒に下校します。
- ・登校日②③には、「筆記用具」「それまでに取り組んだ学習課題」を持たせてください。
また、「家庭環境調査票」等、未提出の書類がありましたら、お子様に持たせてください。

4 臨時休業中の学習について

- 臨時休業が再延長となりましたので、**家庭学習は「当該学年の教科書を使った新しい学習内容」に取り組む**こととします。1週間分の学習内容を示したプリントを渡しますが、保護者の皆様もプリントに目を通して、お子様が取組内容を理解できるようにご協力ください。
- 5月11～15日の5日分の学習課題（A）を、正面玄関に準備しますので、**5月11日（月）または12日（火）に保護者の皆様が取りに来てください**。勤務時間の関係もあると思いますので、**午前7時過ぎから午後7時頃まで玄関を開けておきます**。
- 5月末までの流れは以下のようになります。

日	月	火	水	木	金	土
5/3	4	5	6	7	8	9
憲法記念日	みどりの日	こどもの日	振替休日	【登校日①】		
10	11	12	13	14	15	16
	《課題A配付》					
	※保護者の方が取りに来てください					
	課題Aに取り組む					
17	18	19	20	21	22	23
	【登校日②】					
	・課題A回収					
	・課題B配付					
	課題Bに取り組む					
24	25	26	27	28	29	30
	【登校日③】					
	・課題B回収					
	・課題C配付					
	課題Cに取り組む					
31	6/1					
	学校再開予定					

4 その他

- 学校からのお知らせは、「**免田小学校安心メール**」「**学校ホームページ**」で行います。**定期的な確認**をよろしくお願いいたします。その上でご不明な点がございましたら、学校へ電話にてお問い合わせください。
また、臨時休業中は特に、様々なことについて安心メールでお知らせしていくこととなります。免田小学校では、「**登録率100%**」を達成すべく、未登録の方々に呼びかけを継続しています。**まだ登録がお済みでない方は、一日でも早く登録をお願いします**。
- 熊本県教育委員会から、保護者の皆様に向けて「臨時休業（休校）の延長に伴う生徒指導の充実について」（別紙）という通知が届いておりますので、本文書とあわせて配付します。

お問い合わせ先
免田小学校 教頭 菱刈
電話：45-0044